

令和5年6月30日

県内事業者各位

新潟県	知事	花角	英世
一般社団法人新潟県商工会議所連合会	会頭	福田	勝之
新潟県商工会連合会	会長	早川	吉秀
新潟県中小企業団体中央会	会長	浜田	忠博
一般社団法人新潟県経営者協会	会長	殖栗	道郎
新潟経済同友会	代表幹事	吉田	至夫
	代表幹事	並木	富士雄
	代表幹事	山井	太

適切な価格転嫁や「パートナーシップ構築宣言」の普及等に向けた緊急要請

県内事業者の皆様におかれましては、日頃より取引先との公正・適正な取引の推進に向け、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、先般、県が県内事業者を対象に実施した「原材料価格高騰の影響に関する緊急調査」結果によると、価格転嫁は一定程度進んできているものの、約6割の企業は未だに十分な転嫁が行えていない状況であります。

昨今の原材料価格等の高騰は、県内事業者に幅広く影響を及ぼしていることから、適切な価格転嫁により、サプライチェーン全体で負担していくことが急務となっております。

適切な価格転嫁の推進のため、国では、下請法や価格交渉を基礎から学べる「適正取引支援サイト」や、下請取引に関する相談窓口「下請かけこみ寺」、中小企業の様々な経営課題に対応する「よろず支援拠点」を開設しています。

さらに、県では、価格交渉の具体的な手法を学ぶセミナーを開催し、県内経済団体では、企業の経営安定化のための経営相談や研修・セミナーを開催するなど、国や県、経済団体が連携して取組を進めております。

下請事業者の皆様におかれましては、これらの取組を活用しつつ、積極的に価格交渉を進めていただき、親事業者の皆様におかれましては、下請事業者からの申出があったときは、遅滞なく協議に応じ、原材料・エネルギー価格等の上昇分を考慮した価格決定を行っていただきますようお願い申し上げます。

併せて、取引先との共存共栄関係を宣言する「パートナーシップ構築宣言」の趣旨をご理解いただき、ご登録いただきますようお願い申し上げます。

担当：新潟県産業労働部地域産業振興課 清水、吉村 TEL：025-280-5243 E-mail：ngt050100@pref.niigata.lg.jp

新潟県からのお知らせ「価格転嫁促進」に向けて

国や県では発注側企業と受注側企業の価格交渉を促進するために、講習会や相談窓口の開設など、様々な取組を実施していますので、是非ご活用ください。

(1)適正取引支援サイト（中小企業庁特設サイト）

適正取引講習会の開催案内や、いつでも無料で学べる適正取引講習 e ラーニングがご利用できます。（講習会の開催予定は随時公開中です）

<URL> <https://tekitorisupport.go.jp/>

QRコードから各サイトへアクセス出来ます！



(2)下請かけこみ寺（にいがた産業創造機構）

中小企業の皆様からの取引に関する様々なご相談に、専門家が対応いたします。匿名での相談受付も可能ですので、お気軽にご相談ください。

窓口：(公財)にいがた産業創造機構 経営革新支援チーム

下請かけこみ寺担当

TEL:0120-418-618(午前9時から正午/午後1時から午後5時・土日祝除く)

にいがた産業創造機構下請かけこみ寺ページ

<URL> <https://www.nico.or.jp/sien/senmonka/18051/>



(3)新潟県よろず支援拠点（にいがた産業創造機構）

専門のコーディネーターが、中小企業のビジネスのあらゆる課題を解決します。また、拠点内に「価格転嫁サポート窓口」を設置し、価格交渉に関する基礎的な知識の習得支援や、原価計算の手法の習得支援を実施しています。お気軽にご相談ください。

<URL> <https://www.niigata-yorozu.go.jp/what/>



(4)価格交渉促進セミナー（新潟県）

価格交渉の具体的な手法等について学ぶセミナーです。令和5年6月7日に開催されたセミナーを公開しています

<URL> https://www.youtube.com/watch?v=PyhV8V3S_Ok



(5)パートナーシップ構築宣言（特設サイト）

サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言するものです。「パートナーシップ構築宣言」に未登録の県内事業者は、登録くださるようお願いいたします。

<URL> <https://www.biz-partnership.jp/index.html>



(6)建設業取引適正化センター

建設工事の請負契約をめぐる元請下請間等の苦情、トラブルのご相談に応じます。

<URL><https://tekitori.or.jp/pages/47/>



(7)新潟県土木部監理課建設業室

建設業者（県知事許可）からのお問い合わせ・ご相談、建設業法違反通報や元請下請間のトラブルについてはこちらへ。

TEL:025-280-5386(午前8時30分から午後5時15分・土日祝除く)